

令和4年度

# 事業計画書

社会福祉法人 武雄市社会福祉協議会

# 令和4年度 事業計画書

## 1. 基本方針

「お互いさまと言えるあたたかいまちづくり」を基本理念に、市民の皆様の様々なニーズに対応できるよう、地域と共に考え、各種事業の企画・実践に取り組み、住民主体の地域福祉活動の推進を図ります。

また、地域福祉を推進する中核的な団体として、保健・医療・教育等の関係機関、各福祉団体との連携を強化して、福祉のまちづくりを目指します。

## 2. 重点目標

- (1) 法人経営の効率的・効果的な運営
- (2) 地区社協運営への支援
- (3) ボランティアの育成
- (4) 生活困窮者自立支援事業の取り組み
- (5) 認知症地域支援事業の取り組み
- (6) 総合的な権利擁護の取り組み
- (7) 地域における災害時支援体制の確保

## 3. 事業内容

### (1) 法人運営事業

充実した事業展開のための補助金、委託金の確保並びに会員の拡大等による自主財源の増額に努め、健全な財政運営を図ります。

- ①役員会、評議員会の開催
- ②財政基盤の強化
  - ・社会福祉協議会会費（会員）の募集
  - ・各種寄附金の受付
  - ・公的補助金の確保
- ③役職員の資質向上のための研修会
- ④ホームページの充実

### (2) 老人福祉センター運営事業

地域の高齢者のコミュニティの場として、各種の相談に対応するとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの充実を図ります。

また、利用者の方々に快適に過ごしていただけるよう、サービスの向上に努めます。

- ① 老人福祉センター「日輪荘」（市補助事業）
- ② 老人福祉センター「長寿園」（市補助事業）
- ③ 老人福祉センター「さざんか荘」（市受託事業）

(3) 生きがい対応型デイサービス事業（市受託事業）

高齢者の健康の保持及び生活の安定を図るため、介護予防事業サービスを提供します。

- ① デイサービスセンター武雄「湯遊くらぶ」
- ② デイサービスセンター山内「ふれあい」…木・金
- ③ デイサービスセンター北方「やわらぎ」…月・火・水

(4) 福祉サービス利用援助事業（県社協受託事業）

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、判断能力が不十分な方を対象に、金銭管理、福祉サービス利用の手続きなどの支援を行います。

(5) つなぎ生活費貸付事業

つなぎ生活費貸付金要綱に基づき、低所得者世帯に対し、生活費の貸付を行います。

(6) 生活福祉資金貸付事務事業（県社協受託事業）

佐賀県社会福祉協議会が行う生活福祉資金貸付の窓口として、その業務を受託しています。国の特例貸付にも対応します。

(7) 生活困窮者自立支援事業（市受託事業）

生活困窮者を対象に自立した生活に向け関係機関と連携し、次の事業に取り組めます。

- ・ 自立相談支援事業
- ・ 家計改善支援事業
- ・ 就労準備支援事業

(8) 各種団体助成事業

市内で活動する各種福祉団体等の育成・支援のために運営費・活動費の助成を行います。

(9) 福祉のまちづくり事業（市補助事業）

① 地区社協の活動支援

- ・活動費助成及び事業推進に対する支援
- ・ふれあいいいききサロンの推進

② サロン等わくわくお出かけ支援事業(新規)

③ 弁護士相談

毎月第2木曜（本所） 、毎月第4木曜（支所）

④ 拝啓、お元気ですか助成事業

事業を実施する団体へ助成金を交付

(10) 緊急援護事業

① 緊急生活支援

生活困窮者に対し生活維持のための緊急の経済的支援を行います。

② 法外援護事業 火災等の被災者に災害見舞金を支給します。

③ いのちをつなぐ糧事業

④ エール事業

コロナで金銭的精神的に生活に影響を受けている子どもや家族を応援する取り組み。

- ・いのちをつなぐ糧事業の拡充
- ・生理の貧困への対応
- ・ひとり親家庭を支援する団体への応援
- ・収入が減少し生活に困窮する方で子どものいる世帯を支援

(11) 認知症地域支援・ケア向上事業(市受託事業)

① 認知症地域支援推進員の配置

② 地域において認知症を支援する関係者との連携を図るための取組

- ・キャラバン・メイト情報交換会の運営
- ・認知症ケアパスの普及
- ・関係機関、専門組織との連携を強化

③ 地域における認知症の人とその家族に対する支援体制の構築。

- ・認知症に関する相談業務の充実（市や関係機関と連携を取りながら、アウトリーチ活動を行う）

- ・認知症カフェの開催－ピアカフェの開催
- ・認知症初期集中支援チームとの連携

④ その他

- ・出前講座（認知症予防講座、認知症サポーター養成講座、認知症声かけ訓練）を開催
- ・企業向けに認知症サポーター養成講座を実施
- ・認知症に関する啓発イベントの開催
- ・認知症啓発 DVD 無料貸し出し

(12) 小地域ネットワーク活動推進事業(市受託事業)

地区社協を中心に、地域における一人暮らしの高齢者や障がい者の見守りの体制づくりを推進します。

(13) 避難行動要支援者調査業務事業(市受託事業)

災害時の要支援者への迅速な支援に備えるため、要支援者情報を収集し、データベース化します。

(14) 高齢者福祉事業（共同募金配分金事業）

① 移動サービス事業

公共交通機関を利用しての外出が困難な高齢者や障がい者を対象に、移送車（車いす搬送仕様自動車）を活用した移動サービス（福祉有償運送）及び移送車の貸出しを行います。

② 最高齢者記念品の贈呈

③ 老人趣味の作品展社協会長賞の授与

(15) 障がい児・者福祉事業（共同募金配分金事業）

① 共生型ふれあい交流事業

イベントやレクリエーションを通して、様々な人の交流を深め、共生社会の推進を図ります。

② 障がい児者交流活動助成事業

障害児者との交流会や在宅訪問による交流活動を行うボランティアグループに対する助成事業を実施します。

(16) 児童・青少年福祉事業（共同募金配分金事業）

① 新入学児童「黄色い帽子」贈呈事業

② ボランティア活動実践校への活動費助成

(17) 地域福祉事業（共同募金配分金事業）

① 地域福祉を考える会の開催

② 福祉教育推進事業

学校や地域住民の方を対象に福祉教育の支援、福祉体験学習の指導充実を図ります。

③ 「お互いさま活動」支援事業

地域の方が自発的かつ組織的に実施する福祉のまちづくり事業に対し、助成金を支給します。

④ 安心・安全なまちづくり支援事業

安心安全に生活するための地域課題解決に取り組む自治会に対し、助成金を支給します。

⑤ 遺言相続相談

相続に関する悩みなどを解決するため、司法書士による相談事業を実施します。

毎月第3木曜（偶数月一本所、奇数月一支所）

⑥ エンディングサポート事業

終活セミナー、エンディングノート作成の講習会を開催します。

⑦ 家屋内ごみ片付け支援事業

地域から孤立し、自力で家屋内のごみ処理が困難な方のために、地区社協と共働してごみ片付けを実施し、併せて地域とのつながりを支援します。

⑧ 社会福祉大会の開催

⑨ 福祉機器等貸出事業

車いす、綿菓子機ほか福祉機器の貸出し

⑩ 広報誌発行

社協だより「かがやき」発行（年6回）

⑪ ボランティア活動支援事業

ボランティア連絡協議会の事務局機能を担い、各種ボランティアグループ事業の支援を図ります。

⑫ ボランティアセンター事業

- ・ボランティアに関する相談、登録、情報提供
- ・傾聴ボランティア養成講座開催による人材の育成と発掘
- ・ボランティア団体・個人との連携、支援
- ・災害ボランティアセンター設置運営研修会へ参加

(18) 歳末たすけあい配分事業（共同募金配分金事業）

市内の福祉施設等に年末年始の活動費を支援します。

(19) 共同募金運動の実施

- ① 赤い羽根共同募金運動
- ② 歳末たすけあい運動（戸別募金を除く一般募金のみの取り扱い）
- ③ 火災や自然災害等による被災世帯への援助活動
- ④ 各種義援金の受付

(20) 日本赤十字社活動（日本赤十字社佐賀県支部武雄市地区事務取扱）

- ① 日本赤十字社会費の募集
- ② 防災セミナー参加、水上安全法講習会開催
- ③ 火災や自然災害等による被災世帯への援助活動
- ④ 小・中・高校の J R C（青少年赤十字）加入推進
- ⑤ 災害救援講習会助成事業
- ⑥ 各種義援金、救援金の受付

#### 4. 年間行事予定

月	行事内容
4月	小学校新入学児童へ黄色い帽子贈呈
5月	監事会（監査）
	日本赤十字運動月間（日赤会費）
	ボランティア実践校活動推進会議
	オレンジカフェたけお（5/20）
6月	理事会、定時評議員会
	地域福祉を考える会（7/20）
7月	社協会費募集月間（市社協会費）
	日本赤十字水上安全法講習会
	傾聴ボランティア養成講座
	オレンジカフェたけお（7/15）
	地域福祉を考える会（7/30）
9月	共生型ふれあい交流事業（9/11）
	オレンジカフェたけお（9/16） ・ 認知症啓発イベント
10月	監事会（上半期監査）
	赤い羽根共同募金運動月間（12月まで）
	地域共生おれんじフェスタ（10/22）
11月	オレンジカフェたけお（11/18）
	社会福祉大会（11/19）
12月	歳末たすけあい街頭募金
	オレンジカフェたけお（ピアカフェ）（12/16）
1月	オレンジカフェたけお（1/20）
3月	理事会・評議員会
通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○奇数月 社協だより「かがやき」発行</li> <li>○弁護士相談（毎月第2・第4木曜日）</li> <li>○遺言・相続相談（毎月1回）</li> <li style="padding-left: 2em;">◆本所 偶数月第3木曜日 ◆支所 奇数月第3木曜日</li> <li>○福祉体験学習指導</li> <li>○総合相談受付対応</li> </ul>